

【予防接種依頼書交付申請書記入時の注意事項】

ア 申請者

申請者は、被接種者本人に限ります。
高齢者が対象の定期予防接種の場合、家族の方または後見人（保佐人・補助人含む）による代筆が可能です（この場合も申請者名は被接種者本人となります）。なお、他の方が代筆をする場合、被接種者、家族または後見人による代筆についての委任状が必要です。

イ 被接種者

接種を受ける方の住民登録があるさいたま市の住所、氏名等をご記入ください。

ウ さいたま市内実施医療機関等で受けられない理由

「3 その他」の場合、その理由を具体的にご記入ください。

オ 接種予定日

接種予定日が決定していない場合は、何月頃に接種を予定しているかをご記入ください。

カ 予防接種依頼先

あらかじめ接種を希望する医療機関が滞在地又は医療機関所在地の市区町村の「定期予防接種指定医療機関」であるかを確認のうえ、ご記入ください（市区町村のホームページで確認する、予防接種担当部署に電話等で問い合わせるなど）。

滞在先市町村が集団予防接種を行っている場合、接種が可能かどうか、費用負担があるかなどを、滞在先市町村にあらかじめ、お問い合わせください。

キ 滞在先

里帰り先、入院施設名等をご記入ください。

ク 予防接種依頼書の受領方法

郵送をご希望で、送付先が「その他」の場合、郵便番号、住所、氏名等をご記入ください。

ケ 個人市民税課税状況確認について

- 1 交付金交付額を決定するため、本人の属する世帯が個人市民税非課税世帯に該当するかを確認します。
- 2 個人市民税非課税世帯とは、世帯全員の方が非課税である場合のことです。本人が非課税であっても、同一世帯の家族の方（夫・妻・子供等）が課税されている場合は該当しませんので、ご了承ください。
- 3 個人市民税課税状況確認の申請は本人、後見人、保佐人・補助人（代理権目録の内容による）、同居の親族のみが申請できます。その他の方は委任状が必要です。後見人、保佐人・補助人の方は登記事項証明の写しを提出いただきます。
- 4 個人市民税の申告をされていない場合は、申告した後に申請をしてください。